

議第82号

公の施設の指定管理者の指定につき議決を求めることについて
上記の議案を提出する。

令和3年11月24日

高島市長 福井正明

公の施設の指定管理者の指定につき議決を求めることについて

公の施設の指定管理者を次のように指定することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、議決を求める。

- 1 公の施設の名称
高島市健康の森梅ノ子運動公園
- 2 指定管理者となる団体の名称および所在地
株式会社オーイング・株式会社アイビックス共同事業体
代表者
株式会社オーイング滋賀支店
支店長 清水 剛
滋賀県高島市新旭町熊野本一丁目9番地5
- 3 指定の期間
令和4年4月1日から令和9年3月31日まで